

管理橋塗装工事における立入禁止範囲及び迂回路

塗装工事に伴い、左岸堤防の立入禁止規制を実施します。

迂回路

立入禁止範囲

塗装範囲

迂回路

立入禁止期間予定：平成28年5月9日～
平成28年7月31日

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

管理橋塗装工事における足場設置

足場設置範囲

桁下1.95m

足場下1.25m

管理橋桁下より堤防までの高さは現況1.95mですが、吊り足場を桁下より0.7m吊り下げることから、足場設置後は1.25mとなり安全な通行に支障をきたすため、工事期間中は立入禁止とします。